

令和5年度 第3回松江市いじめ問題対応専門家会議 会議録

1 日時 令和6年3月11日(月) 19:00~20:30

2 会場 松江市役所 第4別館 教育委員会室

3 出席者(順不同)

(1) 専門委員 6名(所属・敬称略)

長坂 正、高橋 悟、富澤 治、岩宮 恵子、深貝 登志子、森岡 俊則

(2) 松江市

藤原教育長、成相副教育長、佐藤法務専門官、生徒指導推進室西村室長他5名

4 開会

○猪口主幹(進行)

本日はご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、令和5年度第3回松江市いじめ問題対応専門家会議を開催します。初めに、藤原教育長がごあいさつ申し上げます。

5 教育長あいさつ

○藤原教育長

皆様こんばんは。前回に続きまして、今回3回目ということで、年度末のお忙しい中お集まりいただき本当にありがとうございます。段々と我々のカウンセリングをしていただく会になりつつあるような気がしておりますが、いろいろなことを相談させてもらって、本当に助けになっていただいております。改めて感謝申し上げたいと思います。

今日は、前回報告いたしました松江市立学校で発生した事案につきまして、その後の経過をご報告させていただきます。

また、会議の後半では、今年度松江市の学校で起こっております事例、こういうことが現場で起こっているということで、フリーにご意見をいただければと思っております。

学校の状況というのは本当に様々な大きな変化があり、特にGIGAスクール構想が入ってから求められている授業の方式というのは、我々が学校で学んできた「先生が黒板を背にして一方的にしゃべって情報提供する」という時代ではなくなっております。1人1台のタブレットが配備される中で、これは文部科学省が示している新しい学びのイラストですが、みんなが違う方向を向いて1つのクラスが成立しているという状況が示されているところです。誰もが1台ずつタブレットを持って、グループに分かれて、課題ごとに意見交換をし、グループ発表し、最終的にクラスとしてその課題に対する最適解を解いていくというような学びの仕方が求められています。

現在、東出雲町の揖屋小学校に、ラーニングコモンズという新しい時代の図書館の整備に松江市としても取り組んでいます。図書館が学校の1階の中庭の真ん中に位置し、どこからでも来やすく、調べ学習やグループ学習もでき、広いところでリラックスできるような環境も整えるという学校づくりを、初めて市立の小学校で行う取組をしております。順調にいけば今年の2学期からそこを活用した新しいスタイルの授業というのが、教え方は今は狭い教室の中ではありますが、すでに先駆的にそういう取組をしております。初の例ということで、ハードとソフトの両面で新しい学びに対応した形の学校ができるという状況でございます。

日々そういう形で、本当に大胆な変革に取り組んでいるところですが、物事が変わればいろいろなところで軋轢も出てくるということもございます。

本日の後半でフリーのディスカッションしていただくこととなりますが、お手元にA3の3枚綴じの資料をお配りいたしております。これは「内外教育」という、我々のような教育に携わる者にとっては、1週間に1、2回出てくる資料でございます。今のトレンドを表すような資料です。この「モンスター・ペアレント論を超えて」という連載は、実に604回目という、学校の最重点課題の一つだということが明確にわかるような連載になっております。また時間があるときにお読みいただければいいのですが、ここでは、タブレットが1人1台配置されているので、すべての授業を子どもが録音していたという事例で、録音をやめさせるためにはどうしたらいいんだという質問や、デジタルデータというのは編集すれば自分の都合のいいようにデータを変えてしまえるということの課題提議がされています。

2枚目の資料は、トラブルというのは必ず子ども同士のことでは始まっているにも関わらず、いつしか親が介入してきて、子どもが置き去りにされ、親同士が喧嘩する。そういうところで、子どもの気持ちを丁寧聞くという原点に戻るべきという話が書かれています。

それから3枚目は、今日の話の中でも出ますけれども、「LINE」というものの対処の仕方ということで、いろいろな形で分析がされています。「事後処理に追われる学校」と書いてありますが、現状はまさにそういう状態です。これから、情報化社会の中において、情報モラル教育にどう取り組んでいくのかというのが学校では課題になっているのですが、文部科学省からは具体的に「こういう教育をこういうふうに下さい」ということは、未だかつて示されていません。したがって、各地方の教育委員会がそれぞれに考えて情報モラル教育をする状況にあるわけです。当然、自分でリスク管理できるようになる、そういう教育が求められているわけですが、最終的には個人の責任、判断ということになってきます。ただし、そういう問題が起こったにもかかわらず、学校で何とかしろと保護者さんが言うてくるというのが現状の実態としてもあるということです。

なかなか難しい課題が非常に多く、相談したくなるようなことが山のようにあるわけでございます。今まであまり開かれていなかったのですが、年度で3回目ということの意義はそういうことであります。いろいろなことで、またそれぞれの立場でサゼッションをいただければと思っております。限られた時間ではございますが、今日も有意義な会になりますように、皆様のご理解、ご支援をよろしくお願いいたしまして、始めのごあいさつといたします。今日はよろしくお願いいたします。

6 会長あいさつ

○猪口主幹

続きまして、長坂会長ごあいさつをお願いいたします。

○長坂会長

皆さんこんばんは。本日はそれぞれの知見から積極的な意見を発言していただければと思います。今日配られた資料もあって、内容もたくさんあるようなので、もう早めに議事を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○猪口主幹

どうもありがとうございました。資料につきましては、事前に配付させていただいております。資料の不足等ございましたら事務局までお知らせください。

続いて協議に入ります。議長につきましては、長坂会長をお願いいたします。

7 会議の公開、非公開

○長坂会長

はい。まず議事に先立ちまして、会議の公開、非公開について確認をいたします。

事務局に確認します。本日の議事に松江市情報公開条例第 30 条に該当する報告、協議事項は含まれていますか。

○西村室長

はい。本日はすべての協議事項に個人が特定できる情報を含んでおりますので、議事につきましては非公開となります。

○長坂会長

はい。専門委員の皆様、非公開でよろしいですか。

それでは、本日の協議等につきましては非公開とさせていただきます。

以下、非公開